

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第45号	件 名	令和4年度穂積ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>特記仕様書第2章第3節撤去工 § 1撤去設備について各機器の重量をご教示下さい。</p>		<p>雨水ポンプ: 17.3t 減速機: 12.1t 原動機: 11.5t 消音器: 1.7t 吐出弁: 4.4t 空気槽: 0.1t/基 冷却水ポンプ: 0.097t/台 床排水ポンプ: 0.081t</p>
2	<p>特記仕様書第2章第1節 § 1No.4雨水ポンプについて 4.(3)水中軸受けb)セラミックス軸受となっていますが、材質構造について協議可能でしょうか。(無注水型軸受とします。)</p>		<p>原則として特記仕様書のとおりとなります。 協議は可能です。</p>
3	<p>特記仕様書第2章第1節 § 1No.4雨水ポンプについて 5.特記事項 既設No.4雨水ポンプの吸込(HWL,LWL)吐出(HWL,LWL) 水位条件をご教示ください。</p>		<p>吸込 HWL: -2.226mTP 吐出 HWL: +2.770mTP LWL: -4.466mTP LWL: +1.350mTP</p>
4	<p>特記仕様書第2章第1節 § 1No.4雨水ポンプ及び § No.4減速機について 5.特記事項 開口部は必要に応じて補強を施すとありますが、具体的な条件(許容機器重量、床板荷重)をご教授お願いします。又、補強に要する費用は設計変更の対象でしょうか。</p>		<p>既設機器荷重以内を想定しています。 既設機器荷重を超える場合は、落札者負担で検討後協議となります。</p>
5	<p>特記仕様書第1章第1節 § 1 5.特記事項について 必要な場合は渦流対策を施すとありますが費用は設計変更の対象でしょうか。そうでない場合は積算上想定されている渦流対策(形状・材質等)をご教示ください。</p>		<p>渦流対策の費用については設計変更の対象となります。 形状・材質等は受注後の協議となります。</p>

6	非出水期間(11月以降)にて、冷却水戻り管の現地更新施工としますが、施工中はNo.1～5雨水ポンプの排水運転不可となる期間がありますが、よろしいでしょうか。	ポンプ運転不可期間はできる限り短くすること。 施工の詳細については受注後の協議となります。
7	No.4吐出弁更新時に、吐出水槽からの水の逆流はないものと考えてよろしいでしょうか。吐出水槽の水替えが必要であれば想定される施工方法をご教示ください。	常設の排水ポンプを使用して排水することが可能なので、水替えは不要です。
8	No.4吐出弁撤去時に使用する止水蓋は、支給品でよろしいでしょうか。	止水蓋は支給品となります。
9	雨水ポンプ井内の堆積物の浚渫・処分は工事範囲外でよろしいでしょうか。工事範囲であれば積算上想定されている量及び雨水ポンプ井水替え時の止水方法をご教示ください。また、積算量と実施量の差は設計変更の対象でしょうか。	ポンプは上部より撤去可能なため、ポンプ井内の堆積物の浚渫・処分は必要と考えておりません。 業者都合による浚渫・処分を行う場合は業者負担となります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp